

平成27年度 部局長マネジメント方針

いまい かねゆき
財務部長 今井 兼之



仕事に対する基本姿勢

本市においては、今後は、少子高齢化が進むなか市税収入の増加があまり見込めない一方で、社会保障関係経費の増加や、花園ラグビー場整備、市民会館建設、公共施設の耐震化、老朽化への対応など財政需要の拡大が予想されており、市民サービスの維持・向上が困難になる状況が想定されます。

このような状況においても、市民の方々に対し、最も身近なサービスの提供を担う基礎自治体として、将来にわたり安定した自治体経営を実現することが求められていることから、選択と集中の観点で予算編成を行うなど持続可能な安定した財政運営を堅持してまいります。

また、市の財産は、市民の財産という考えの下、市有地の有効活用については、資産管理が重要なことから、市有財産の状況を正確に把握し、貸付や売却等を計画的に進め、市の財源確保を図ってまいります。

さらに、市の建設工事及び建設工事に係る設計業務委託、物品の購入等に関する契約業務も所管しており、特に公共工事の発注にあっては、価格だけでなく品質にも配慮した発注方法に努めるとともに、契約事務においては、透明性・公正性・競争性を基本に考えており、その履行を確保するため電子入札を拡充してまいります。

平成26年度の振り返り

持続可能な安定した財政運営を維持するため、歳入歳出の状況を常に確認し、歳入不足となることのないよう注意深く確認しており、財源確保について、各所属に注意喚起しております。

本庁舎1階に広告付き案内地図および広告モニターを設置し、広告収入が得られ、また2階の展望レストランの入居事業者を決定するなど、積極的に庁舎の有効利用に努めてきました。また、里道・水路敷などの売却事務を関係所属と協力してすすめるとともに、市有地に事業用定期借地権を設定したことにより、向こう20年の貸付契約が締結でき、平成26年度から収入が得られるようになったところです。

1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

- ・ 財政規律を堅持しつつ、中長期的な視点に立って持続可能な安定した財政運営を行います。また、単年度の予算については、重点事項に対する優先的な予算配分など、めりはりのある予算編成を行います。
- ・ 事業効果を見ながら、業務の見直しや民間委託等の手法を取り入れるなど、担当所属とともに検討し、財政運営の効率化を図ります。
- ・ 市民のニーズに的確に応え、質の高い市民サービスの提供に努められるよう、適正な行政水準を確保できるよう努めます。

2 市有地の有効活用、歳入確保に努めます

- ・ 市有地の有効活用について引き続き進めるとともに、関係部局とも連携を取り売却・貸付をすすめ歳入確保に取り組めます。
また、本庁舎を利活用した広告など新たな歳入確保の手法を検討し進めてまいりたいと考えております。

3 市内企業・業者の受注機会増大の推進

- ・ 建設工事・物品購入等の発注にあたっては、透明かつ公正な競争入札及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、市内企業・業者の受注機会の増大に努めます。
加えて、大規模工事の発注につきましても、市外業者が受注した場合において、市内企業・業者に一定額の下請発注することを義務付けるなど、市内企業・業者にとってできるだけ多くの受注機会が得られる手法を検討してまいります。